



議会だより

やまがた けいだい
今回の題字は、**山縣 慧大**さん（高宮小学校6年生）です。



安芸高田市全国大会等出場選手壮行会
（写真は甲田中学校ハンドボール部）

3月定例会	2～3
新年度予算審査	4～7
賛否表	9
常任委員会報告	10～13

一問一答

9人が 市政を問う	14～18
芸北広域環境施設組合議会	19
あんな こんな	
地域のかがやき	22



安芸高田市
市議会のページ

新年度予算修正可決!

予算総額 (一般会計・特別会計含む) 305億2267万6千円

令和5年度

主な審査

・一般会計予算

認定こども園基本構想作成業務委託料
(613万8千円)を減額修正

修正可決

- ・議案第12号 安芸高田市基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例
- ・議案第13号 安芸高田市老人福祉センター条例を廃止する条例
- ・議案第17号 安芸高田市ほととぎす遊園設置及び管理条例を廃止する条例
- ・発議第1号 安芸高田市議会の個人情報の保護に関する条例

可決

否決

可決

可決

3月定例会

3月定例会を2月27日～3月16日までの会期で開催しました。

令和5年度当初予算の一般会計、6件の特別会計、下水道事業会計など8会計と令和4年度補正予算の一般会計、6件の特別会計、下水道・水道事業会計など9会計は予算決算常任委員会へ付託しました。また、追加された令和4年度の一般会計補正予算(議案第53号)は委員会付託をせず、本会議で審議しました。



■ 諮問第1～3号

人権擁護委員の推薦

松原 美和子さん (吉田町)
神川 義紀さん (八千代町)
上野 豊博さん (甲田町)

承認

■ 同意第1号

教育委員会委員の任命

広瀬 ゆみ子さん (八千代町)

同意

■ 議案第2号

安芸高田市情報公開条例の一部を改正する条例

※行政文書の公開請求に係る手数料を1件につき300円に変更。水道事業が広島県水道広域連合企業団への移行に伴う関係部分の削除。

■ 質疑・討論なし

可決

■ 議案第17号

安芸高田市ほととぎす遊園設置及び管理条例を廃止する条例

※ほととぎす茶屋を民間事業者に貸し付けするため、設置管理条例を廃止するもの。

■ 質疑

新田 バリアフリー化はされていないと見て取れるが、今後トイレの改修等について市としての考えはあるのか。
産業部長 トイレは数年前に施設改修をした。しかし、完全バリアフリー化には至っておらず直せるところを直している状況。今後は、事業者でやっていたこととなる。

■ 討論なし

可決

■ 発議第1号

安芸高田市議会の個人情報の保護に関する条例

※新たな個人情報保護法が施行されることに伴い、自立的に個人情報の取り扱いに関する規律を整備する必要があり新たに条例を制定する。

可決

■議案第12号

安芸高田市基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例

※ふれあいセンターいきいきの里を安芸高田市社会福祉協議会へ無償譲渡するため、本条例から同施設を削除するもの。

■反対討論

石飛 ①この施設は管理計画に譲渡・廃止方針リストに入っていない。②地元町内会や利用者に譲渡の説明をしていない。③市は優位な立場で「譲渡から5年間は、これまでと同様に地域住民が集える場所とする条件」を付した。以上3点を考慮し、2者間で話を進めたことは市民の意見を排除した進め方である。また、地域住民が集える場所の整理は市がすべきことをわかった上で、条件付きで社会福祉協議会に責任の押し付け、施設利用の関与の丸投げをしたことは問題であると判断した。

■賛成討論

熊高 社会福祉協議会と市の信頼感のある関係から今回の取り決めが行われたと聞いた。そういった状況を見た中で社会福祉協議会に任せることは賛成すべきと考える。

賛成11 反対4

可決

■議案第13号

安芸高田市吉田老人福祉センター条例を廃止する条例

※昭和58年に開所した吉田老人福祉センターを、今年度末をもって閉館するため条例を廃止するもの。

■反対討論

石飛 12月9日、1月27日と説明会を開催したが、利用者との協議もなく3月31日に一方的に閉館することは大きな問題。令和3年度の年間延べ利用者数は196団体、1,477人、令和4年度1月までの利用者数は175団体、1,580人の利用実態があり、利用者の声を聞かないで閉館を判断することは強行的な手法であると思わざるを得ない。

■賛成討論

金行 一番心配されるのは危険な状態であること。私も行ってみたが金網が張ってあった。閉館の説明は2回行っており、代表者は納得をされたと聞いています。また、社会福祉協議会も理解をしていると聞いています。利

用者がたくさんあっても、危険性を重視したら廃止するのは仕方がないと考える。

南澤 当該施設の近隣には代替施設もあり、危険であれば他にも施設があるということ。廃止は仕方ないと思う。説明についても2回の説明のうち1回目の説明に欠席された方には議事録を送付しており、次の説明会でいただいた意見への回答もしているということが必要で説明を果たしているものと考え賛成。

賛成6 反対9

否決



■議案第35号

令和5年度安芸高田市一般会計予算

※予算決算常任委員会において令和5年度一般会計予算に対する修正案が提出されたため、修正案も含めた審査を行いました。(詳細は7ページ)

■討論(修正案反対、原案賛成)

熊高 令和5年度一般会計予算案は20年先、安芸高田市が生き続けるため、今を変えるしかないと作られた予算と評価している。認定こども園基本構想作成業務委託に係る予算を削除したことは、長期的政策策定の視点からも不合理である。質疑の中で、構想案が出来上がる10月頃に、構想案を示した上で説明することが合理的であると答弁があった。又、規模適正化計画の見直しも20年先を見据えれば必然的だと私は考える。

修正案 賛成14 反対1

可決

修正案を除く原案 賛成15 反対0

可決

令和5年度
当初予算
審査

一般会計 修正案可決

200億3286万2千円

(単位：千円)

特別会計・事業会計

	第3条(収益的収支)	第4条(資本的収支)
下水道事業会計	収益 778,671 事業費 710,783	収入 227,070 支出 487,108

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計	3,447,390
後期高齢者医療特別会計	521,144
介護保険特別会計	4,449,720
農業集落排水事業特別会計	483,189
浄化槽整備事業特別会計	385,479
コミュニティ・プラント特別会計	5,001
6つの特別会計 合計	9,291,923

委員長報告 (抜粋)

令和5年度当初予算は、主要事業が5項目に区分され、一般会計は当初200億3,900万円で、前年比2億3,013万8千円の増。特別会計予算は前年比2億4,474万9千円の増。下水道事業会計は1億5,251万6千円の増。水道事業会計は、広島県水道広域連合企業団へ移行による皆減。審査の結果、一般会計予算は「認定こども園基本構想作成業務委託料」613万8千円を削減すべきと決しました。
※それ以外は原案どおり可決すべきと結論。

主要事業 5項目
1. 教育の推進
2. 福祉の充実
3. 生活基盤の整備
4. 産業の振興
5. 文化の発信

予算決算常任委員会

令和5年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算を3月10・13・14日の3日間委員会を開き慎重に審査しました。

委員長 石飛 慶久
副委員長 南澤 克彦
委員 議長を除く
全委員

主な質疑

一般会計

《危機管理監》

〔危機管理課〕

田邊 河川監視はどいつに何基つけるのか。

〔危機管理監〕

国、県が現在設置をしているカメラ(約50基)を、一元的に市民に情報提供するシステムを構築するもの。

山本(数) いつ頃から見れるのか。

課長 6月1日からの運用を目指す。

《市民部》

〔社会環境課〕

南澤 地域おこし協力隊配置事業で、ベトナム国籍の方のコミュニティを構築すると説明があつたが、その理由は。

課長 本市では892人の外国人が暮らしており、その3割がベトナム国籍の方である。地域おこし協力隊員を採用し、ベトナムコミュニティづくりの推進、相談窓口の対応、そして日本語教室などの生活のサポートを担ってもらいたい。

《産業部》

〔地域営農課〕

山本(数) 有害鳥獣捕獲対策協議会補助金3,400万円でのような対策が見込めるのか。

〔産業部〕

課長 侵入防止柵、実施隊が活用する箱わなの調達。またICTカメラを設置し、アプリを通して捕獲者、地域営農課、地域の方と情報共有することを目指す。

とで、さらに捕獲が進むと考える。

南澤 施政方針に、「モデル地区での有害鳥獣対策の成果を全市に展開する。」とあるが、具体的には。

課長 これまで千日・上式敷地区をモデル地区として捕獲方法や獣の習性など学んできた。これを困っている地域からの相談に活かし、「守れる農地」を作っていきたい。

〔商工観光課〕
熊高 サッカー公園の改修に、2億8,000万円が計上されているが、この投資が将来的にどのように活き、また、交流人口をどのくらい増やしていく見通しか。

課長 サンフレッチェ広島を応援し連携することで、市の魅力発信や、訪れるきっかけを作りたい。また、ユース生が怪我をしない環境とするために人工芝を張り替え、強いチームになって

いただきたいという願いもある。現在実施しているパブリックビューイング等の取り組みを重ねながら、ファン層を増やしていきたいと考えている。

山本(優) 観光関連の指定管理施設で、管理料が減額となっているが、地域の経済活動、雇用関係、運営に影響はないか。減額の根拠について説明を求め。

課長 まず営利と非営利とに分け、さらに事業を細分化し、積み直しを行った結果、営利部門に見直し箇所(過剰部分)が見つかった。その部分について指定管理者と協議を重ね、合意形成を図り削減した。指定管理者には、運営面でマンネリ化にならないよう、短期的に経営状況を確認しながら、継続的に協議・運営を進めていくこととしている。

山本(数) 経営がマンネリ化していて、利益が出

るような余裕があるとしたか聞こえないが。

市長 指定管理料は市が払う。少ない方がいい。指定管理制度で公共施設の管理を任せる際、収益力のないものについては、税金を出さなければ維持できない。出す正当性がある。一方、収益部門については税金を投入する理由が本来ない。

《建設部》
〔管理課〕
山本(数) 老朽住宅解体除却補助金が、昨年比べ大幅に増加しているが、説明を求め。

課長 現在、連携協定した解体シミュレーションサイトが好評で、空き家解体に関心が集まっている。この機に空き家解体の補助額を1年間限定で概ね2倍にすることにより、飛躍的に空き家解体を促したい。

山本(数) 水道事業費の負担金が令和4年と比較して、1億823万6千

円増額である。要因は。

課長 今まで、水道事業の予算では、3条予算に基準外繰入金を入れていたが、今回、企業団の水道事業会計の基準に基づいて行ったため、4条予算の起債の償還が、繰入金に充てられることとなった。また、安芸高田事務所7名、本部に2名出向する人件費、これが増加の要因と考えている。

《福祉保健部》
国民健康保険特別会計予算の審査
児玉 7億円ある国保特別会計財政調整基金から、約5億円取り崩し、一般会計に繰り入れるとの説明であったが、来年度以降に支障はないのか。

課長 財政調整基金を、一般会計に移行する背景には、3つ要因がある。
①平成30年度から国保が県単位化となり、医療給付費が急激に上がって

も、必要な医療費はすべて県の普通交付金で賄っている。
②令和6年度に県統一の保険料率が定められ、市独自で軽減措置ができなくなる。
③国保特別会計で実施する健診や人間ドックは、県の特別交付金ですべて賄っている。
これらの要因により、今後基金の大きな支出はないと見込んでいる。



▲委員会動画
3月10日
(危機管理監、総務部、消防本部、企画部、会計課、行政委員会総合事務局)

▼委員会動画
3月13日
(市民部、福祉保健部、教育委員会)



▲委員会動画
3月14日
(産業部、農業委員会、建設部、議会事務局)

予算 修正案の議論

修正案は「認定こども園基本構想作成業務委託料」613万8,000円を削除するもの
 当事業は吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園を統合し、旧田んぼアート公園予定地に公園と一体型の認定こども園を整備するための基本構想を作成するもので、当該保育施設は土砂災害特別警戒区域内に位置し、老朽化も著しく、移転・新設は市政の喫緊の課題である。

執行部への質疑

3/10 〈企画部〉

芦田 具体的にどんな業務を委託するのか。

政策企画課長 こども園と公園を併設した施設について、どのようなものを作ろうとしているのかを目に見える形にするための基本構想を作る業務。

熊高 スケジュール感は。

企画部長 令和5年度で基本構想等を作り、合わせて運営事業者の選定方法も協議する。当初の令和8年度開園は厳しいこともわかった。構想策定の段階で、委託業者等と相談しながら進める。

田邊 中学校統合は合意形成を図るため説明会やアンケートを実施している。なぜこども園は説明より、基本構想が先に来るのか。

市長 中学校はよりよい教育環境を提供するのが

大事だ。こども園の話は土砂災害・耐震、生命に関わるリスクを帯びている。場所の検討もしたが、あそこしかない。

南澤 ほかの認定こども園を整備した際に基本構想を作成しているか。
企画部長 していない。

南澤 基本構想を作成する必要があるのか。

市長 今までと同じ発想ではダメ。今回は何より公が移転をさせ、こども園を設立しようという大きな試みだ。

南澤 甲田も公が移転させている。違いはなにか。

市長 旧田んぼアート予定地は、公園を作る計画で造成した。公園と合わせて作るとなると、単なるこども園ではないので、全然複雑さが変わる。

田邊 公園とこども園をセットにしななければいけない理由は。

市長 候補地を検討した結果あそこしかない、というのが最大の理由。

南澤 候補地検討の過程が見えない。委員会として資料請求を求め。
委員長 資料請求を執行部に求め、後日、福祉保健部と合同審査を行う。

3/13 提出された資料をもとに〈企画部・福祉保健部〉合同審査

芦田 候補地は何㎡以上の土地を探したのか。
子育て支援課長 駐車場など全て含めて8,000㎡以上を基準とした。

児玉 今回は公設公営になるのか。

企画部長 民間運営を基本とする。公設か民設かは基本構想の中で比較できるよう整備したい。

児玉 過去の事例では民設民営で進めてきているが、今回は違うのか。

企画部長 たしかに民設民営が安い。ただ、市として公園と一体型というコンセプトがある。民設民営でコンセプトがどこまで保てるか。検討して参りたい。

児玉 これまでは民間業者がそれぞれの思いを持って構想を立ててきた。事前に民間業者を決めて、一緒に構想立案していかないと二度手間になるのでは。

企画部長 まずは行政で公園と一体型の構想を立て、賛同する事業者と協議していきたい。

田邊 学区の枠を取払い、範囲を広げて探したときに、資料では候補地が旧田んぼアート予定地の1ヶ所だけというのは不自然だ。他には無かったのか。

福祉保健部長 当初は買取を想定していたが、時間的・費用的制約があった。そこで市有地を検討

する中で、指示を受け当地を含めたということ。

山本(優) 公園だったら管理は市。認定子ども園は民間とのことだが調整はどうするのか。

企画部長 コンサル業者に事例研究を含め、提案いただく。

南澤 面積9,000㎡の旧田んぼアート予定地で子ども園と公園をどういう割合で配置するのか。

政策企画課長 できるかどうかとも合わせて検討することになる。平日は園庭、土日は公園として開放するというのも考えられる。

南澤 土曜保育もある。園児と一般のお子さんが混在する状況も想定されるが、管理や責任はどうなるのか。

政策企画課長 その辺りも検討したい。

修正案

提案者：南澤／田邊

提案理由 災害リスク、老朽化による施設移転の必要性は十分に認識するが、その進め方は容認できない。具体的には

- ①小学校区に1保育所の原則を崩すことについては整理ができていない。なし崩しになる。
- ②「保護者や地域住民の理解」が得られていない。説明していない。
- ③民間事業者に対し、方針を伝えるだけで、意見交換を行なっていない。

このまま進めることは将来に禍根を残すことになるかと判断し、事業を一旦中断させるため、当該予算の修正を求めるもの。



修正案に対する質疑

※答弁は提案者

熊高 基本構想をまとめた後に関係者に説明した方がわかりやすいのでは。

南澤 基本構想を作ることを認めれば、やり方を容認することになる。

熊高 原則を崩すことでなし崩しになるというが、変化の激しい時代に原則にとらわれすぎると変革が進まないのでは。

南澤 ルールと現実が合わなくなつた場合は、まずルールを変えてから現実に合わせていくべき。

熊高 小学校区内に候補地確保するのは厳しいと思うが。

南澤 執行部の資料では、災害後に検討した7候補地の内2つは吉田保育所と吉田幼稚園だ。ここが危険で移転先を探す話なのに、候補地に挙げ

討論

るのはずさんと言わざるを得ない。しっかりと調査すれば候補地はあると見る。

(原案賛成・修正案反対)

熊高 厳しい財政状況の中、市の存続を目標に、各事務事業を厳しく精査し、可能な限り無駄を排した予算。厳しい質疑もあったが、それに対し十分納得ができる答弁がなされた。この予算は将来への試金石になる。

(修正案賛成)

田邊 移設の必要性、公園整備の方向性は理解する。しかし賛成できる状態にない。要因は、市民や関係者の理解。公園と保育園を一体的に整備する案は合理的だが、話の進め方が合理的であるとは思えない。何かを作れば、この先長い間残る。

禍根が残らないよう、十分な理解を得る必要がある。

菅田 移転の必要は理解できる。吉田町中心部では、適地がないとのことだが、候補地選定の資料は抽象的だ。旧田んぼアート公園予定地は吉田の中心部から5キロ離れ、自動車を持たない保護者は利用が困難。マイクロスバスの送迎は、0〜2歳児は保護者が同乗する必要がある。保護者は退社時間もまちまちであるため、バスの利用は効率が悪く、困難だ。利用者の利便性を考慮し、親が子育てをしやすい環境づくりを優先すべき。議論が尽くされず、関係者を初め、市民が理解、納得していない。示された旧田んぼアート公園予定地に、認定子ども園を新設することには断固反対。

令和4年度
補正予算

一般会計

減額補正 → 3億2579万6千円
総額：210億2543万5千円

予算決算常任委員会委員長報告

「議案第26号 令和4年度 安芸高田市 一般会計補正予算（第11号）～
「議案第34号 令和4年度 安芸高田市水道事業会計 補正予算（第3号）」の9件を審査

補正の主な内容は、下記3点

- ①通常分として、各事業の執行見込による減額や、市道除雪業務委託料の増額などを計上。
- ②災害関連として、災害復旧工事などの執行見込による減額や、令和5年度予算への事業費組み替えによる減額。
- ③新型コロナウイルス感染症関連の事業執行見込による減額や、電気代高騰に伴う公営企業会計への補助金の増額。

審査の結果、9件は原案のとおり可決すべきと決しました。

令和4年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算を2月27日委員会を開き慎重に審査しました。
委員長 石飛 慶久
副委員長 南澤 克彦
委員 議長を除く
全委員

主な質疑

一般会計

《危機管理監》

〔危機管理課〕
南澤 避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金について、140万1千円減額の理由は。
危機管理監 県の補助金で、自主防災組織において18組織に活用していたと予定だったが、コロナ禍で訓練等ができなかったことによる減額である。

《福祉保健部》

〔社会福祉課〕

山本(数) 生活支援給付金給付事業における615万円の減額理由は。

課長 対象世帯に対しては、確認書を送付した。未申告・転入等には、申請書を送った。申請書を受け取った世帯から問い合わせがあり、内容等を確認したところ、該当しないことから申請を見送られた。そのあたりが減額の主な理由である。

《産業部》

〔地域営農課〕

山本(数) 飼料価格高騰緊急対策事業補助金について、600万円近く余っている原因は。
課長 補助の対象は、45の農家を想定しており、そのうち申請が26農家あり、酪農家は、ほとんど申請をされた。しかし、和牛農家は、補助対象となる乾燥牧草の使用量が少ないことから、申請を辞退された方もおられたため。

事業会計

《建設部》

〔上下水道課〕

山本(数) 「下水道事業会計補正予算(第3号)」の審査において使用料、400万円減額の原因は。
課長 水道も約1,800万円収入が下がっている。これは、コロナ禍の影響であると考えている。
これまで行動制限により家にいる機会が多かったが、令和4年度については、行動制限等が取れ、少し元の生活に戻ってきたという中で、出かける機会も多くなり、水の使用料も減少したものと考えている。

〔建設課〕

秋田 除雪委託料の増額の中に、倒木被害の対策は含まれているか。
課長 倒木による道路施設への被害はないが、通行止めは起きています。倒木対応も約1,000万円ほど含まれている。

(市道2億2,280万円、県道9,200万円の追加補正予算の内)

賛否表

賛否が分かれた議案

種類	番号	議案名	議員名	武岡隆文	新田和明	山根温子	石飛慶久	山本優	穴戸邦夫	金行哲明	児玉史則	南澤克彦	田邊介三	山本数博	芦田宏治	先川和幸	熊高昌三	秋田雅朝	大下正幸	審査結果	議決日			
				委員会	産業厚生常任委員会						総務文教常任委員会						会派							
令和5年第1回 定例会(2月27日～3月16日)																								
議案	第5号	安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決 可決	3/1 3/16	
議案	第12号	安芸高田市基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	●	*	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決 可決	3/2 3/16	
議案	第13号	安芸高田市吉田老人福祉センター条例を廃止する条例	委員会 本会議	●	●	*	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	否決 否決	3/2 3/16	
議案	第35号	令和5年度 安芸高田市一般会計予算修正案	委員会 本会議	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決 可決	3/14 3/16	
		令和5年度 安芸高田市一般会計予算修正部分を除く原案	委員会 本会議	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決 可決	3/14 3/16
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	3/16

*…議長、委員長、監査委員（予算決算常任委員会）は採決に参加しません。

○…賛成

●…反対

会派

清…清志会

シ…シセイクラブ

無…無所属

全員賛成の議案 ※議長を除く

同意	第1号	安芸高田市教育委員会委員の任命の同意について																					
諮問	第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて																					
諮問	第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて																					
諮問	第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて																					
承認	第1号	専決処分した事件の承認について 【令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算（第10号）】																					
議案	第1号	安芸高田市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例																					
議案	第2号	安芸高田市情報公開条例の一部を改正する条例																					
議案	第3号	安芸高田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例																					
議案	第4号	安芸高田市美土里町神楽門前湯治村設置及び管理条例等の一部を改正する条例																					
議案	第6号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について																					
議案	第7号	安芸高田清流園施設改修基金条例の一部を改正する条例																					
議案	第8号	安芸高田市消防施設整備基金条例の一部を改正する条例																					
議案	第9号	安芸高田市人権相談員設置条例の一部を改正する条例																					
議案	第10号	安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例																					
議案	第11号	安芸高田市葬斎場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例																					
議案	第14号	安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例																					
議案	第15号	安芸高田市鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例																					
議案	第16号	安芸高田市向原駅地場産業振興センターラポート設置及び管理条例																					
議案	第17号	安芸高田市ほととぎす遊園設置及び管理条例を廃止する条例																					
議案	第18号	安芸高田市ふれあい農園設置及び管理条例の一部を改正する条例																					
議案	第19号	安芸高田市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例																					
議案	第20号	市道の路線認定及び廃止について																					
議案	第21号	安芸高田市上下水道料金改定に伴う関係条例の整備に関する条例																					
議案	第22号	安芸高田市水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例																					
議案	第23号	安芸高田市し尿処理場に関する条例の一部を改正する条例																					
議案	第24号	安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例																					
議案	第25号	安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例																					
議案	第26号	令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第11号）																					
議案	第27号	令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）																					
議案	第28号	令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）																					
議案	第29号	令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）																					
議案	第30号	令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）																					
議案	第31号	令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）																					
議案	第32号	令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）																					
議案	第33号	令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）																					
議案	第34号	令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第3号）																					
議案	第36号	令和5年度 安芸高田市国民健康保険特別会計予算																					
議案	第37号	令和5年度 安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算																					
議案	第38号	令和5年度 安芸高田市介護保険特別会計予算																					
議案	第39号	令和5年度 安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算																					
議案	第40号	令和5年度 安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算																					
議案	第41号	令和5年度 安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算																					
議案	第42号	令和5年度 安芸高田市吉田財産区特別会計予算																					
議案	第43号	令和5年度 安芸高田市中馬財産区特別会計予算																					
議案	第44号	令和5年度 安芸高田市横田財産区特別会計予算																					
議案	第45号	令和5年度 安芸高田市本郷財産区特別会計予算																					
議案	第46号	令和5年度 安芸高田市北財産区特別会計予算																					
議案	第47号	令和5年度 安芸高田市来原財産区特別会計予算																					
議案	第48号	令和5年度 安芸高田市船佐財産区特別会計予算																					
議案	第49号	令和5年度 安芸高田市川根財産区特別会計予算																					
議案	第50号	令和5年度 安芸高田市下水道事業会計予算																					
発議	第51号	安芸高田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例																					
議案	第52号	委託契約の締結について																					
発議	第53号	令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算（第12号）																					
発議	第1号	安芸高田市議会の個人情報の保護に関する条例																					

総務文教常任委員会

3月1日に委員会を開き、議案6件と陳情・要望1件を慎重に審査しました。また、3件の報告を受けました。

(主な審査)

○安芸高田市避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例

他5件 (審査した陳情)

○会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書について

(報告事項)

○安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定について

- 委員長 他2件
- 委員長 荻田宏治
- 副委員長 山本数博
- 委員 南澤克彦
- 委員 田邊介三
- 委員 先川和幸
- 委員 熊高昌三
- 委員 秋田雅朝
- 委員 大下正幸



▲委員会動画

公の施設の指定管理者の指定について

■概要

市の施設の指定管理者としての契約期限の到来に伴い、次年度以降の運営管理を委託する者の指定と契約期間の承認を求めるもの。

■質疑

南澤 契約年数が3年間であったものが1年間になつていて、ところが複数あるが理由は。

市長 指定管理者制度は指定管理料が発生する。指定管理料を機動的に見直すために、期間を短くした。指定管理料は指定期間において基本的に据え置きになる。例えば、年1千万円と決めたら毎年1千万円となる。1年刻みであれば、それを単年度ごとに見

直すことが出来る。南澤 1年ごとの見直しという説明であったが、香六ダムは3年で、土師ダムは1年。その差がどうして出てくるのか。

■採決

可決

のについては長期間指定管理を任せることとし、まだ終わっていないところについては、1年とした。

市長 市長就任以来2年半かけて、すべてを検証した。結果、検証が十分出来たも

対象となった施設

施設の名称	指定管理者	指定期間
香六ダム公園	(有)アートフィッシング	R5.4.1 ~ R8.3.31 (3年間)
美土里堆肥センター	広島北部農協美土里堆肥センター管理運営部会	
甲田堆肥センター	甲田町堆肥センター管理運営組合	
高宮堆肥センター	広島北部農協高宮堆肥センター管理運営部会	
八千代地域振興施設フォルテ	(株)H・F・S	R5.4.1 ~ R6.3.31 (1年間)
美土里町神楽門前湯治村	(株)神楽門前湯治村	
たかみや湯の森	たかみや湯の森運営協会	
エコミュージアム川根	エコミュージアム川根運営協会	
土師ダム周辺環境整備施設	(株)H・F・S	
道の駅「北の関宿安芸高田」	(株)神楽門前湯治村	
甲立駅甲迎館	(株)こうだ二	

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例

■概要

法改正により、避難行動要支援者名簿や、個別避難計画が避難支援等関係者に提供することが許容されなくなることから、これらの情報を提供できるように、取り扱いに関する根拠等を条例で定めるもの。

■採決

可決

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

■概要

携帯電話の不感地域が市内10カ所ある内、大半は5戸未満の小集落である中

で、37戸ある高宮町用地地区の不感地域を解消するために計画を策定するもの。

■採決

可決

社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

施設の廃止及び所在地番の変更を行うもの。

廃止される施設

- ①旧刈田小学校体育館
- ②美土里体育センター
- ③旧小田東小学校体育館
- ④美土里北生コミュニティスポーツ広場
- ⑤旧小田東小学校グラウンド

■採決

可決

文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

施設の廃止及び所在地番の変更を行うもの。

①吉田文化創造センター

■採決

可決

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

■概要

オンラインによる事務手続きについて、事務の簡略化を図るもの。

(主な手続き)

・署名等の代替規定
・マイナンバーカードで署名、押印等の代替とすること。

・手数料の電子決済
・電子決済で納付することが出来ること
・添付書面の省略

必要な情報をマイナンバーカードやスマートフォン連携により入手・参照できる場合は、添付書類を省略することが出来ること。

■採決

可決

陳情

会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書

(陳情者)

公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと) 代表 渡辺 百合子

(要旨)

会計年度任用職員の雇用制度の改善と処

遇改善を求める要望

(審査結果)

本市の実態と要望との整合性の事もあり、継続調査とした。

報告事項

都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定について

■概要

2月に2日間開催した第4回策定委員会の報告。主なものは吉田町可愛地区を地域拠点住環境保全ゾーンとして追加したこと。防災指針において居住誘導区域を設定したこと。3月24日に最終の策定委員会を開催し、4月下旬に都市計画審議会へと進めていく。

■質疑

南澤 将来都市構造

の見直しの部分で、三矢の里あきたかた周辺を副都心としているが、副都心とはどの様に定義されるのか。

企画部次長

道の駅周辺は小学校や保育園など機能や施設が充実し、開発圧力も強い。ここに拠点機能を持たせ、居住を誘導していくということ副都心という表現を用いた。

学校規模適正化推進事業の進捗状況について(中学校統合)

■概要

12月に第2回保護者説明会を実施し、その後、第2回保護者アンケートを実施した。パブリックコメントを経て今後の計画を決定していくもの。

田邊 地域には情報

が行き渡っていないと思うが、今後どの様に取り組むのか。

教育総務課長

計画素案を作る前段で市民へも意見が聞ける機会を持ちたい。加えて、パブリックコメントなどでも意見を求めたい。

山本(数)

保護者への説明は、参加者数を見ても開催時期・開催時間に問題がある。説明が十分行き届いているとは思えない。もう一度やり直すべきと思うが。

市長

もう一度やり直すということはない。同じことを何回やっても結果が変わるといふことはない。幼稚すぎる。違う方法で繰り返し説明していく。

南澤

出にくい時間帯や未就学児のいる家庭では参加しにくいとの意見も聞く。

開催日時、又、会場に託児所を設けるなど参加しやすい環境を作る必要があるのでは。

教育総務課長

平日夜、土日も含めて対応したい。会場などの在り方も検討する。

大下

美土里町での開催は雪で中止になった。再度、美土里では開催しないのか。

教育総務課長

吉田会場に美土里からも来ていただいた。また、ウェブ配信などでも行っており美土里会場は見送りにした。

大下

美土里町で開催しなくてもよいと思われているのか。

市長

私は、先の答弁で違う方でやっていくと言っている。美土里町でやらないということは一言も言っていない。

産業厚生常任委員会

3月2日に委員会を開き、議案14件と陳情・要望1件を慎重に審査しました。

(主な審査)

○安芸高田市人権相談員設置条例の一部を改正する条例 他13件

(審査した陳情)

○県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求める陳情書

- 委員長 山根温子
副委員長 新田和明
委員 武岡隆文
石飛慶久
山本 優
穴戸邦夫
金行哲昭
児玉史則



▲委員会動画

人権相談員設置条例の一部を改正する条例

■概要

条例中の文言を整理するもの

■採決

可 決

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

■概要

県から示された数値を参考に税率を改正するため、条例改正するもの

■採決

可 決

葬斎場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

■概要

未登録犬の死体火

葬を行う際の使用料を市内金額の5倍に改正するもの

■質疑

石飛 火葬実績の件数と未登録の火葬実績を伺う。

社会福祉課長 4月12月までの実績で159頭、その内35頭が未登録犬だった。

■採決

可 決

基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

ふれあいセンターいきいきの里の指定管理が3月末で満了することから、社会福祉協議会に無償譲渡するため、条例から同施設を削除するもの

■質疑

石飛 市として社協に譲渡することを説明すべきではないか

福祉保健部長 あえて地元には伝えなくてもこれまで指定管理で社協に運営をしていただいております。運営方法に何ら変わりはない。

■採決

可 決

吉田町老人福祉センター条例を廃止する条例

■概要

吉田町老人福祉センターの施設や設備の老朽化に伴い廃止し、3月末で閉館するというもの

■質疑

石飛 廃止にあたり、地元とどのように協議したのか。

社会福祉課長

昨年の12月と今年の1月に説明を行なって利用団体の代表から意見を頂き、改めて3月末での閉館を伝えた。

■採決

否 決



吉田町老人福祉センター

国民健康保険条例の一部を改正する条例

■概要

出産育児一時金の支給額を42万円から50万円に改定するもの

■採決

可 決

鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

地場産業振興支援センターラポートについて、向原駅地場産業振興支援センターラポートを現在の使用形態に位置づけるため、現行の条例を改正するもの

■質疑

児玉 従来と現在の使用形態の違いについては。

商工観光課長 企業誘致に関連して施設の2階、3階の改修をしている。使用料の見直し等を含め、使用形態が変わるため、新たに条例を制定するもの。

■採決

可 決

向原駅地場産業振興センターラポート設置及び管理条例

■概要

地場産業振興支援センターラポートについては、企業誘致及び地場産業の振興を行う核となる施設としてこれまでの施設名及び使用料等を変更し、条例を制定するもの

■質疑

児玉 使用料は上がるのか、下がるのか。

商工観光課長 1階のテナントは現在の使用料から変更しない。2階、3階については利用したい企業もあり今後協議の上、定めたい。

■採決

可決

ふれあい農園設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

利用率低迷のため、向原町に所在するふれあい農園のうち、向原ふれあい農園を閉園し、残る尾原ふれあい農園の利用率を改定するもの

■質疑

児玉 向原ふれあい農園の令和4年度の契約実績は。

地域営農課長 43区画のうち15区画が利用されており、利用率は35%である。

■採決

可決

道路占用料に関する条例の一部を改正する条例

■概要

道路法施行令の改正に伴い、国・県の占用料に準拠して改正するもの

■採決

可決

市道の路線認定及び廃止について

■概要

県道吉田豊栄線のうち、東広島高田道路の戸島・常友区域の市道改良工事に伴い、市道の路線認定及び廃止をするもの

■採決

可決

上下水道料金改定に伴う関係条例の整備に関する条例

■概要

平成29年に料金見直しのための審議会での料金改定率20%値上げの答申を受けたが10%の値上げに留めていたものについて、残りの10%を令和5年12月使用分から値上げするもの

■質疑

児玉 今回の改定は平成29年の答申を受けてのものだが、それ以降、状況は悪化しているのではと思うが、今後の見通しは。

上下水道課長 令和5年になり、次の料金改定に向け準備を進めたい。

■採決

可決

水道事業の設置に関する条例を廃止する条例

■概要

令和5年4月より市の水道事業が県水道広域連合企業団に移行するため条例を廃止するもの

■採決

可決

し尿処理場に関する条例の一部を改正する条例

■概要

運搬業者が、使用料を納付する際、整理券を事前に購入し、提出することとなっていたが、納入通知で納付するよう変更し、及び災害等特別の事情があると認めるときは、使用料を減免、または免除することができる項目を追加するもの

■採決

可決

陳情・要望

県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求める陳情書

【提出者】 山県郡北広島町阿坂 河野久美子

【趣旨】 令和5年3月31日をもって県ジーンバンクが廃止され、種子は県農業技術センター及び国立研究開発農業法人農業・食品産業技術総合研究機構で保存することになった。県ジーンバンクに保存されている種子は県民の財産。県ジーンバンクの存続を陳情する。

【審査結果】 一部採択

【理由】 陳情者の要旨をしっかりと理解し、県の方向性を見守り一部採択とし、意見書は提出しないことが望ましいと判断したため

9人が 市政を問う

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。
(文責は議員本人に帰属します)

目次	
議員名	ページ数
山本 優	18ページ
熊高 昌三	
山根 温子	17ページ
芦田 宏治	
秋田 雅朝	16ページ
南澤 克彦	
金行 哲昭	15ページ
田邊 介三	
宍戸 邦夫	14ページ

宍戸 市内各小・中学校ではどのような平和教育が行われているか。

教育長 道徳、総合的な学習の時間等の内容と関連付けながら、命の大切さや、平和の尊さなどについて学習を進めている。

宍戸 学校教育における平和教育の重要性について考えを伺う。

教育長 平和とか人種に関する様々な問題を、社会の問題とし、おかしいと気づく感性・感覚を育てること。そして、それらをなくしていくこととする行動力や強い意志を育むことだ



宍戸 邦夫
(清志会)

(●)マーカーの項目について、本文に内容を掲載しています。

- この項目について質問しました
- ①小学校統合後の関係校における現状等について
 - ②平和教育について
 - ③みどりの食料システム戦略について
 - ④持続可能な資源循環型農業の推進について

と考えている。

資する範囲において取り組む。

両者がメリットを享受できなければ、持続可能ではないので、きちんとその両者が納得できる契約を交わすことが必要なのでそれを促していく。そのように考えている。

持続可能な資源循環型農業の推進について

宍戸 地域農業の未来を見据え耕畜連携地域拡大を積極的に推進しては。

市長 耕畜連携については、これまでどおり生産性の向上に



耕畜連携による発酵粗飼料の稲わら
(飼料イネロール)





田邊 介三
(シセイクラブ)

この項目について質問しました
① インボイス制度について
② 観光協会について



田邊 補助金が課税か非課税かという相談を担当課の窓口でできるのか。
企画部長 基本的には税務署で聞くとはつきりする。市の補助金として出す場合は、担当課でもある程度答えられるように、知識を持つ必要があると考える。

観光協会について

田邊 観光協会の役割に対して、どのように評価しているのか。
市長 本来望むべき、見込まれていた、期待されていたパフォーマンスが発揮できていなかったと

いう評価をしている。
田邊 今後、本市の観光事業をどのように進めていくのか。
市長 適切なマーケティングに基づいて、事業を展開していく。

さることは限られる。このたび、北広島町と三原市に力を借り、それらを結集して、大阪で神楽公演を行うという段に至った。

田邊 他市町と連携する体制を広げている必要があるのではないか。
市長 1自治体で

インボイス制度 令和5年10月開始

詳しくは
国税庁HPインボイス制度特設サイト
インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続に関することやQ&A等を掲載しています。
登録申請書を出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。

インボイスコールセンター
0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)
インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。
※個別相談は非課税の税務署にご相談ください。

各種補助金のお知らせ
インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等に行政補助金による支援があります。

国税庁 [法人番号] 7000012050002

インボイス入制度(適格請求書等保存方式)が始まる



金行 哲昭
(無所属)

この項目について質問しました
① 財政と少子化対策について
② 安芸高田〜可部〜広島路線バスについて



金行 人口減少などに伴って地方交付税の減少と扶助費の増加、公共施設、インフラ資産の更新費用、三つの危機の対処について。
市長 財政上の危機に対して、対策は三つ。上下水道料金の見直し、公共施設の30%削減、また長期的な話だが、インフラ資産を次世代に引き継ぐため市のコンパクト化が必ずいる。これらを基に危機を乗り越えたい。

金行 少子化対策に学校給食費無償化を中学校まで考えたらどうか伺う。
市長 少子化対策ではなく給食費無償化

20年後の3つの危機

- 1 地方交付税の減少と扶助費の増加**
地方交付税は、人口減少などに伴って今後20年間で23億円減少する見込みです。扶助費は、高齢化を背景に今後20年間で15億円増加する見込みです。
Point 人口動態によって20年後には市の財政から合わせて38億円の減収が失われます。人口減少と高齢化が止まらない以上、この急激的な状況を軌道に対処していくしかありません。
- 2 公共施設の更新費用**
今ある公共施設を全て保有し続けると、2022年度からの40年間で発生する更新費用は、年平均30.3億円です。公共施設を30%削減すると、更新費用は年平均10.8億円まで抑制できる見込みです。
Point 公共施設の総延床面積を20年間で30%以上削減し、可能な限り更新費用を抑制する必要があります。
- 3 インフラ資産の更新費用**
下水道の更新が本格的に始まるため、2044年度からインフラ資産の更新費用が急激に増加する見込みです。
Point ●上下水道は受益者負担の適正化の観点から料金を見直し、一般会計から上下水道事業への繰出金を削減しなければなりません。
●長期的な視点で、市のコンパクト化を進め、インフラ資産の更新費用を削減していきます。このため、都市計画マスタープランの策定に取り組んでいます。

今のインフラ資産を預けた場合の推計

※5年平均は、2020年度までの直近5年間の実績平均です。
※上下水道と道路は年度ごとの算出が困難なため、平均値としています。

20年後の三つの危機

は世代間の格差を是正するためにも令和6年度から実現したい。
バス路線について
金行 広島バスセンター〜吉田間の路線の減便について伺う。
企画部長 路線バスについては減便などの情報は入っていない。重要な路線だ。事業者との連携を図っていきたくと考えている。



南澤 克彦 (シセイクラブ)

この項目について質問しました
① 中学校統合
② 地域おこし協力隊
③ 吉田町の幼稚園・保育園統合について



南澤 中学校統合について施政方針の中で、「最新で最上の学校を」目指すとあるが、具体的には。
市長 ソフト、ハードと共に最新である必要がある。

きる。そういう子どもを育てていきたい。
南澤 統合の議論に未就学児の保護者は参加していないが。
教育長 要望があれば、お応えしていきたい。

が賛成するという雰囲気を極めて話を進めていく方針と理解してよいか。
教育長 それで結構だ。
市長 最終的には議会で決を採る。議員の責任で、しっかりと市民の意見をまとめていただきたい。

南澤 ソフトの方は。
教育長 自己を認識し、自分の人生を選択し、表現する。不透明な社会を生きていくため、まず子どもが自分の考えを持ち、そして、表現で



中学校統合に係る第2回保護者アンケート結果



秋田 雅朝 (無所属)

この項目について質問しました
① 中学校における部活動の地域移行について
② こども家庭庁の発足に対する体制整備について



秋田 部活動の今後のあり方、改革をどう進められるのか伺う。
教育長 国や県の動向に準じて改革を進め、令和5年度からの改革期間を用い、地域移行が少しでも進むように課題を整理し取り組みたい。

現在の中学校規模では部活動の種類が限られ、選択肢も少ない状況なので、活動の充実を図るために中学校統合を推進したい。
秋田 本年度施政方針では、部活動指導員の拡充を掲げてあるが、指導員の確保に課題等はないのか伺う。

との連携という事業を活用する検討はできないか伺う。
市長 プロに限らずスポーツに関連する団体全てが選択肢でそれを組上に載せ精査をした上で議論を進めたいと考えている。

秋田 本年度施政方針では、部活動指導員の拡充を掲げてあるが、指導員の確保に課題等はないのか伺う。



スポーツ少年団から始まった「高宮春風館(剣道)」の稽古の様子

芦田 安芸高田市サッカー公園は令和4年度からサンフレッチェ広島が指定管理者になったが、どういった点がメリットになったか伺う。

市長 最大のメリットはサンフレッチェ広島が持つサッカーにおける専門性、その知見を生かせる点である。これをきっかけに、イベントの企画、運営における協力も期待できる。

芦田 課題を伺う。

市長 サッカー公園に限らないが、財政面、運営資金の面で大きな課題が存在する。喫緊の課題は人工芝の張り替え。天然芝も張り替えが必

要になる。

芦田 今年は「毛利元就郡山城入城500年」という記念すべき年である。市とサンフレッチェ広島が連携した記念イベントは出来ないか。

市長 サンフレッチェ広島を応援するという形で、そこに安芸高田市の郡山城入城500年の色を織り込んで行きたい。

芦田 人工芝張替の具体的な計画を伺う。

産業部長 必要な歳入が確保でき次第となるが、見込みが立ち次第、来年度の早い時期に行いたいと考えている。



安芸高田市サッカー公園 (写真左)人工芝グラウンド (写真右)天然芝グラウンド



芦田 宏治 (無所属)

- この項目について質問しました
- ① 公共施設の管理について
 - ② 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ③ 産業振興について



山根 フレイル予防への取り組み状況は。

福祉保健部長 げんき教室で運動や頭の体操、また保健師と管理栄養士が健康とだけ隊として、若い世代も含めた介護予防事業を行っている。

山根 げんき教室の令和5年度の予算が減額されている理由は。

市長 財政健全化のために、あらゆる事務事業を見直す、その一つだ。

山根 このげんき教室、介護予防事業により、健康でいられる年月が長くなれば、それだけ要介護の状態が短くなる。介護保険を使わなくな



山根 温子 (清志会)

- この項目について質問しました
- ① 男性用のトイレへのサンタリーボックス設置について
 - ② がん検診について
 - ③ フレイル予防について



(4) 地域支援事業費の推計

■標準給付費の推計

(単位:千円)

事業名	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)
介護予防・日常生活支援総合事業				
第1号訪問事業費	23,683	24,242	24,802	22,086
第1号通所事業費	65,929	68,651	68,651	51,058
介護予防ケアマネジメント費	7,000	6,900	6,800	6,361
一般介護予防費	48,071	48,077	48,077	51,748
介護予防・日常生活支援総合事業費合計	144,683	147,870	148,330	131,253
一般介護予防費 [各年度の事業予算]	46,469	43,643	29,173	

「安芸高田市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」より

(4)地域支援事業費の推計

■標準給付費の推計

介護予防・日常生活支援総合事業を参考に、一般介護予防費各年度の事業予算と比較

る。市長が策定した8期の事業計画令和3年～5年の推計では、この事業は約4,800万円で推移していたが突如33%減の約2,900万円となっている。削減の根拠は。

市長 フレイル予防をしないとは言っていない。むしろ力を入れる。そのために若年層から手を打つと言っている。

※フレイルとは、加齢により身体機能や精神機能の低下、社会とのつながりの低下により心身が弱った状態のこと

山根 団塊の世代が健康寿命を伸ばすことが、コスト的に市のためになる。理解できないか。

市長 若年層の健康意識を高めるのが有効だ。



熊高 昌三 (無所属)

この項目について質問しました

- ① 政治改革について
- ② スポーツ振興について
- ③ 防災について
- ④ 行政機能について



熊高 政治改革は生徒議会からもうかがえたが、2022年11月、以前ノーベル平和賞を受賞したマララさん、環境活動家のグレタさんも受賞歴のある『国際子ども平和賞』を受賞した17歳の川崎レナさんが、受賞スピーチの中で「39歳の市長が、居眠りする議員に恥を知れと叫んだとき、日本はまだ変われると思った。」と発言していた。市長はこの発言をどの様に受け止めているか。



吉田中学校生徒の質問に真正面から答弁する石丸伸二市長

会で寝ないのは普通のことははず。その普通を取り戻そうとしてくれている大人たちがいる限り、日本は、私たちが誇れる国になる筈です。」と続いている。しかも、川崎さんは、大人と子どもの対立ではなく、一緒に何か出来たら、新たな解決

決策が出てくるのでは、と話された。将来世代に問題を先送り、つけを払わせようとしている私たちに、彼らの方から歩み寄ってくれている。一緒に問題解決に取り組む、最悪でも彼らの邪魔だけはしないでおきたいと思った。



山本 優 (清志会)

この項目について質問しました

- ① 市長の政策について
- ② 芸術農園四季の里について



山本優 就任以来2年半が経過したが、残り1年半で「世界で一番住みたいと思えるまち」にするためにどのような政策計画をされているのか伺う。

市長 そのものずばりの答えは申し上げていない。残り1年半で何をやるのかという問いだが、この2年半の延長、一言でいえば「お片付け」だ。将来世代につけを払わせないで済む持続可能な行財政を構築したいと考える。

山本優 具体的な政策を聞いたが何も無い、お片付けとは何か。

市長 財政の健全化

山本優 市長として市民に対してどういう具体的なことをされているのか。

市長 市長は市の代表ですが、市民の代表は議員の皆さんです。(議員に対して)「違うとおっしゃるならバッジを外して出て行ってください。」

山本優 指定管理で契約が1年といえは事業所は投資ができません。しっかりと協議してやるべきではないか。

市長 指定管理者制度において投資は市が行う。これまでに投資があったか計画があればご教示ください。



活用が待たれる八千代の丘美術館周辺農地群

令和5年3月28日
に芸北広域環境施設
組合の定例会が北広
島町役場で開催され
議案5件を審議し、
いずれも原案のどお
り可決しました。

(主な審査)

○芸北広域環境施設
組合個人情報保護
法に関する法律施
行条例

○令和5年度芸北広
域環境施設組合一
般会計予算に対する
関係市町の負担
割合について
○令和5年度芸北広
域環境施設組合一
般会計予算
他2件

芸北広域環境施設組
合議会議員

芦田宏治
大下正幸
山本 優
熊高昌三
穴戸邦夫
ほか北広島町
議会議員3名

5年度予算

一般会計 7億2803万4千円

前年度比1812万8千円増

可
決

(主な歳入)

市町負担金
安芸高田市 3億4,294万2千円
(前年度比 1,103万7千円増)
北広島町 2億2,107万3千円
(前年度比 1,063万1千円増)

(主な歳出)

ごみ処理費 6億8,571万円
(前年度比 2,010万4千円増)
主な内訳
機器等修繕費 1億3,098万円
再資源化等委託料 9,586万6千円

＜ごみの分別でごみを減らそう＞

ごみを減らすとどうなる？

1 家計の負担が減る

○ごみ袋の購入費

2 市町の財政負担が減る

○安芸高田市の組合負担金

3 きれいセンターの経費が減る

○処理経費 → 市町の財政負担が減る

分別すれば、ごみ袋代が半額に！



他に使える
お金が増える

⑥ペットボトル又は
プラスチック製容器
包装専用収集袋

①燃えるごみ (大)

分けてほしい物

古紙類

ペットボトル

プラスチック製
容器包装

不用物

火をつけたら
燃えるもの

火をつけたら
燃えずに残る

ごみの分別

★手で分解できる
ものは、分別する。
★袋に入らないものは
粗大ごみで出す。
×毛布を丸める

缶類

びん類

陶器・ガラス

その他

④資源物又は燃えない
ゴミ専用収集

令和4年度実施の地域懇談会にて いただいたご意見・ご要望について

前月号でお伝えしましたとおり、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会へ振り分けたご意見・ご要望については各委員会で取り扱いをまとめ、2月3日に執行部へ提出いたしました。

調査事項については、ホームページに公開しています。

＜安芸高田市議会のホームページ＞

① トップページより、安芸高田市議会をクリック

② 議会改革

- 議会基本条例
- 地域懇談会・議会報告会

③ 議会改革-地域懇談会・議会報告会をクリック

④ 令和4年度 地域懇談会の報告について

⑤ 内容を確認できます

- 議決文.pdf (21.5 KB)
- 議紙.pdf (13.3 KB)
- 総務文教常任委員会賛成 (205.9 KB)
- 産業厚生常任委員会賛成 (250.4 KB)
- その他の項目 (272.4 KB)

▼QRコード



お詫びと訂正

議会だより第76号に誤りがありました。
訂正し、お詫びいたします。

●7ページ 1段目18行目

〈誤〉～お助けフォン、ホームページ等で行う。

〈正〉～お太助フォン、ホームページ等で行う。

●21ページ カタログポケットのQRコード

〈正〉



QRコードのリンク先に誤りがありました。

【再発防止について】発行前の最終チェックを再度徹底いたします。

本会議をインターネットでライブ中継しております



安芸高田市議会 中継

検索

安芸高田市議会では、市民に開かれた議会を目指し、YouTube（ユーチューブ）の映像配信サービスを利用して、市議会〔定例会・臨時会・常任委員会・特別委員会（議会運営委員会と議会広報特別委員会を除く）〕における会議の様子をインターネット中継しています。

●YouTubeのQRコードはこちら



●安芸高田市議会YouTubeのチャンネル登録をお願いします。



安芸高田市議会

@user-yv2pc7kx6dチャンネル登録数0人

このチャンネルの詳細 >

チャンネル登録

議会のうごき

議会のうごき 1月～3月の議会の主な活動状況

1月

16日 議会広報特別委員会
20日 全員協議会
27日 議会広報特別委員会
議会運営委員会

2月

13日 議会運営委員会
17日 議会運営委員会
20日 全員協議会
27日 第1回定例会（開会）
予算決算常任委員会
議会広報特別委員会

3月

1日 本会議（3日目）
総務文教常任委員会
2日 産業厚生常任委員会
6日 本会議（一般質問）
7日 本会議（一般質問）
議会運営委員会
10日 予算決算常任委員会
13日 予算決算常任委員会
14日 予算決算常任委員会
総務文教常任委員会
16日 第1回定例会（閉会）
全員協議会

■令和5年第2回定例会は
6月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

●議会だよりは無料ビューアアプリ
「Catalog Pocket（カタログポケット）」でも
ご覧になれます。

議会だより第77号へのリンク



地域のかがやき

吉田

4月からは
ピカピカの一年生



吉田町山手 可愛保育園卒園式 (3月24日)

八千代

～土師ダムの桜への想い～
大勢集まる



第34回土師ダム桜守プロジェクト (2月26日)

美土里

美土里排球会
三次チャレンジカップ三連覇!



三次チャレンジカップ (3月21日)

高宮

コロナを乗り越えて
新しい伝統を築いた卒業生



高宮中学校 卒業式 (3月8日)

甲田

「芸備線活性化」の
ワークショップ



閉校小田東小学校イベント (3月18日)

向原

向原文化祭
3年ぶりの開催



向原文化祭 (3月12日)

編集後記

新型コロナウイルス感染症も5月から感染症法に定める第2類から、季節性インフルエンザと同等の第5類に変更されました。

喜んで良いのかどうか非常に悩むところですが、観光地や飲食店等への人の往来などによる経済的活性化が伝えられています。

議会も新年度を迎え、正副議長、各委員長の下にこれからも市民の皆様のために鋭意活動して参ります。

議会だよりへのご意見等がございましたら、お寄せください。

(武岡 隆文)

〈発行責任者〉

議長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 田邊 介三

委員 南澤 克彦

委員 山本 数博

委員 武岡 隆文

委員 穴戸 邦夫